

海外ミュージアムショップへの出展を通じて府内工芸品の販路拡大を目指す

京ものクオリティ市場創出事業（海外市場向け工芸品分野） －MAKER KAMER（マーカ- カマー）Project－

MAKER KAMER
KYOTO — AMSTERDAM

平成30年度 参画事業者 募集要領

1. 事業の趣旨

本事業は、京都府内の優れた技術による工芸品を取り扱う事業者を育成し、海外企業と取引できる競争力のある企業を創出することを目的に、工芸品の価値が理解され、高値で売買されている欧州の美術館・博物館におけるミュージアムショップにおいて、欧州マーケットのニーズに精通したデザイナー兼プロデューサー（※）及び現地ミュージアムショップマネジャー等のプロデュースに基づいた販売戦略により、欧州の工芸品業界への販路開拓及び定着を図るものです。

（※）デザイナー兼プロデューサー 小林 新也（合同会社シーラカンス食堂・代表）

デザインは結果ではなく目的に近づくための一つの手段という意識で、地域資源を活かしたデザインに取り組む。主な業績として、播州刃物、播州そろばん、石州瓦などのブランディングから商品開発、地域財産を世界に向け「伝える」ことに注力し、販路を開拓。特に、播州刃物（組合）のブランディングでは、取組3年目で、販路開拓事業の売上を4倍にするなどの成果を上げている。この取組で2015年のグッドデザインベスト100及び特別賞受賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）。

MAKER KAMER（マーカ- カマー）

「MAKER KAMER」とは、オランダ語で「作り手の部屋」を意味し、欧州各地のミュージアムショップを部屋に見立て、その場におけるポップアップ・ラボラトリー（ミュージアムとの共同商品開発や商品販売、職人によるワークショップ等）を通して、京都の優れた伝統技術とヨーロッパの創造力の融合、異文化の作り手たちの交流等から生まれる新たな活動といった本事業の趣旨を表しています。

2. 事業の内容

上記目的達成のため、以下の支援を実施し、商品開発から販路開拓までを一貫サポートします。

（1）商品開発プラン・展開方針の作成

- ・小林新也氏及び現地ミュージアムショップマネジャー等が連携して商材開発・展開のプランを各社作成します。

（小林氏等が、各企業への訪問を通じて、また、現地ミュージアムショップマネジャ

一や現地拠点法人スタッフの意見等を取り入れながら作成します。)

(2) 欧州における期間限定ミュージアムショップ (POPUP SHOP) (※1)、ミュージアム関係見本市 (※2) 等への出展

- ・現地ミュージアムショップマネージャー (バイヤー) が商品セレクトしているミュージアムへの出展を予定しており、出展及び展示会場の装飾、通訳を実施します。
- ・ミュージアム関係者が集う見本市への出展を予定しており、出展及び展示会場の装飾、通訳を実施します。

〈展開例 (予定)〉

(※1) 「Tropen Museum (トロップエンミュージアム)」(オランダ・アムステルダム)

- ・主にアフリカやアジア、南アメリカの地域の人類学に関するオブジェや写真、現代アート作品、合計約 34 万点を所有し、異文化への文化の関心と交流を推進することを目指すミュージアム。2018 年 9 月から特別展「Cool Japan」展を開催し、ポップカルチャー (アニメ・ファッション等) のみならず、日本の伝統とデザインに関する展示も行う予定。

(※2) 「Museum Connections (ミュージアムコネクション)」(フランス・パリ)

- ・美術館・博物館に関するあらゆる製品やサービス、ビジネスモデル等が集結し、各国の美術館・博物館関係者が集う国際見本市。2019 年 1 月開催予定。

(3) POP UP SHOP と連動した WEB 展開及び B to B 販売・商品開発の窓口設置

- ・POP UP SHOP では商品とともに作り手の背景や使い方、楽しみ方といった文化を含めた展示販売を行う予定であり、その紹介動画の制作や WEB での発信を行います。
- ・POP UP SHOP の事業効果を高めるため、現地法人 (MU J U N 社) を広報や B to B 販売・商品開発の拠点として設置します。

(4) 海外出展に関するノウハウ等のレクチャー

- ・商品輸送や関税、取引方法の基礎講習・演習等を実施します。

(5) 継続販路開拓に向けた評価等のフィードバック

- ・現地でのヒアリング結果を取りまとめ、各参画企業へフィードバックします。

3. 応募要件・採択件数・審査要件

(1) 応募要件

事業趣旨、内容を理解の上、以下の項目をすべて満たす事業者。

- ・京都府内で伝統工芸品又はそれらの技術を応用した商品を取扱う事業者であること。
- ・海外市場開拓に高い意欲を有し、受注に対して海外に輸出する体制が取れること。
- ・インターネット環境を有し、メールアドレスや SNS (メッセージャー) を利用できるスキルを有すること。
- ・本事業終了後も、自主的に海外販路開拓を継続する意志があること。

(2) 採択事業者数

10 社程度

(3) 審査基準

以下の基準に従い審査を実施したうえ、参画事業者を決定します。

- ・事業趣旨を理解し、海外市場開拓への目標や、明確なビジョンを有しているか。

- ・プロデュース等を経ることで、海外に通用する可能性がある商品や技術を有するか。
- ・事業完了まで主体的に商品開発や販路開拓に取り組める企業の体制があるか。
- ・商品開発やプロデュースの提案に対し、協力的に対応する姿勢があるか。

4. 参画費について

199,800円（消費税込・税抜価格18万5千円）／1事業者

（採択事業者決定後に、参画費支払いに関する御案内をお送りします。）

【参画費の支払いにより受けられる支援・サービス（例）】

「2. 事業の内容」の各項目に要する経費

- 海外に精通した専門家（デザイナー兼プロデューサー、現地ミュージアムショップマネージャー等）による商品開発・展開プランの作成
- ミュージアムにおけるPOP UP SHOPの出展料
- POP UP SHOP開催時等における商談支援スタッフの人件費（通訳含む）
- 海外出展ノウハウのレクチャー・演習費
- 本事業における広告宣伝費、販売促進活動に関する費用

【参画費に含まれないもの（例）】

- 商品開発・試作に要する費用（材料費・人件費等）
 - 商品やサンプル品の輸送料、税金（関税・輸入消費税等）及び保険料
 - 御自身の渡航旅費・宿泊等に要する費用
 - 各企業で別途通訳等を雇用する場合の費用
 - 本事業のデザイン・アドバイスの範囲外となる業務費（※）
- （※）ロゴやパッケージなどのグラフィックデザイン、その他長時間の業務が発生するものは、範囲外とします。
- デザイナー兼プロデューサーとの間に発生するロイヤリティ（著作権等の知的財産権の対価及びエージェント活動の対価）
- （※）採択事業者決定後に、別途契約を締結していただきます。

（注）参画事業者の採択後、平成30年7月27日（金）までに参画費のお支払いが確認できない場合、採択を取消し、本事業への参画をお断りしますので、御注意ください。

5. 応募スケジュール

（1）募集期間

平成30年5月10日（木）～ 6月5日（火） 午後5時（必着）

＜事業説明会を実施します＞

日 時：平成30年5月28日（月）10:00～11:00
場 所：京都府庁職員福利厚生センター3階 第5会議室

(京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町)
※説明会后、希望者の方には個別相談会を実施します。

※ 事業説明会への参加は、下記 WEB、メール又は FAX にてお申込みください。
【WEB】 <http://www.pref.kyoto.jp/senshoku/news/press/2018/4/h30makerkamer.html>
【メール】 senshoku@pref.kyoto.lg.jp
【FAX】 075-414-4870

氏名(法人名)、業種、電話番号、メールアドレスを必ず御記載ください。
個別相談を御希望の方は、「個別相談希望」の旨も御記入ください。ただし、時間の関係上、確約は致しかねますので、御了承ください。個別相談の時間については、個別にメール又は電話にて御連絡いたします。

(2) 参画事業者審査の流れ

- 1次審査：平成30年6月7日(木)
 - ・応募者から提出された書面に基づく審査
- 2次審査：平成30年6月14日(木)～15日(金)【期間内のいずれかの日程】
 - ・1次審査を通過した企業の個別面談による審査 (要出席)
- 最終決定：平成30年6月18日(月)
 - ・2次審査における評価を基に、総合判断により最終参画事業者を決定します。
休日、夜間の御連絡先電話番号に連絡しますので、あらかじめ御了解ください。

※ 審査結果は、メール又は電話、並びに書面にて各応募者宛てに御通知します。なお、採否の理由に関するお問い合わせには応じませんので、あらかじめ御了解ください。

6. 応募方法

事業趣旨及び事業内容を御理解の上、別紙『応募用紙』に必要事項を記載し、5. の募集期間内に下記まで御提出ください。

【郵送または持参】〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入
京都府商工労働観光部 染織・工芸課 宛て

【メール】 senshoku@pref.kyoto.lg.jp

※ 商品写真が見えなくなるため、FAXでのお申込みは受け付けません。

※ 『応募用紙』は、京都府のホームページからもダウンロードできます。

<http://www.pref.kyoto.jp/senshoku/news/press/2018/4/h30makerkamer.html>

7. 参画事業者決定後のスケジュール

採択された事業者は、下記のミーティングに御出席いただきますので御了解ください。

【第1回全体会議(キックオフ・ミーティング)】

日 時：平成30年6月22日(金) 予定

場 所：京都府庁周辺(未定)

【デザイナー兼プロデューサーによる企業訪問】※ 会社・制作現場にお伺いします。

日 時：平成30年6月20日（水）～22日（金）【期間内のいずれかの日程】
企業訪問の日時は、上記期間中、参画事業者様の所在地により行程を組んだ上、
詳細な時間を決定、御連絡いたします。

上記以降のスケジュールについては、決定次第、随時お知らせします。

8. 注意事項

- ① 各事業者様にて、事業途中でやむを得ず参画を取りやめられる場合を含め、いかなる場合も参画費の返金はいりません。
- ② 応募書類の記載内容に虚偽があった場合、参画事業者の採択後でもこれを取り消し、本事業への参画をお断りする場合があります。
- ③ 本事業の運営に際しては、原則としてデザイナー兼プロデューサーの意見に従っていただきます。また、試作段階でサンプルを、海外を含む指定先まで送付いただく場合があります。
- ④ POP UP SHOP や B to B 商談にあたっては、事前プロモーションや欧州工芸品関連産業関係者への招待を実施しますが、一定の成果を確約するものではありません。
- ⑤ POP UP SHOP や B to B に際しては、参画事業者は、なるべく各国の会場までお越しいただき、御自身で商談を行っていただきます。なお、各自の渡航等に関して、京都府及びシーラカンス食堂は責任を負いません。
- ⑥ 現地店舗店頭での販売条件等は、通常同店舗が取り扱う条件を基準に、別途定めることとします。
- ⑦ 天災や戦争・内乱、その他当事者の責めに帰すことのできない事由による契約の履行遅滞、履行不能等について、京都府及びシーラカンス食堂は責任を負いません。
- ⑧ 本事業のPRのため、京都府及びシーラカンス食堂は、参画事業者の商品開発過程等について、写真等を用いた取材及び広報を実施します。但し、企業秘密に該当する事項などは、取材の際にお申し出いただければ、配慮します。

9. 送付先・問い合わせ先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入
京都府商工労働観光部 染織・工芸課 （担当：草分、花倉）
【TEL】075-414-4858
【メール】senshoku@pref.kyoto.lg.jp